

## 小学校教科担任制の運用に関する一提案 —岩手県における教科担任制の現状把握と課題解決の手立ての探索から—

所 慎一郎\*、鈴木 久米男\*\*・田村 忠\*\*・加藤 孔子\*\*

(令和4年2月14日受付)

(令和4年2月14日受理)

TOKORO Shinichiro, SUZUKI Kumeo, TAMURA Tadashi, KATO Koko

A Proposal for Managing the Subject Teacher System at Elementary School  
: Examining the Current State of the Subject Teacher System in Iwate Prefecture and  
Searching for Ways to Solve Problems

### 要 約

本研究の目的は、令和4年の実施を目指している小学校教科担任制について、調査・実践を行い、今後の運用に関していくつかの手立てを提案することである。そこで、小学校における教科担任制の実態と課題を把握するために、教科担任制(類型③)の交換授業の実態調査や岩手県における教科担任制の運用の状況について調査を行うことにした。調査結果から、授業の質向上のための研修、大量退職による人材育成の必要性、教員の教科担任制の意義の理解促進について課題が明らかとなり、課題を解決するために実践・検証を行うことにした。実践・検証では、教科担任制の類型③、④は、授業の質向上や人材育成の手立てになることを明らかにすると共に教員への意義の理解促進のための参考資料を作成することができた。

### I はじめに

#### 1 本研究の目的

本研究の目的は、小学校教科担任制について、調査・実践を行い、今後の運用に関していくつかの手立てを提案することである。そのために全国や岩手県の教科担任制の実態調査をする。そして、調査から明らかになったことを分析することで、教科担任制の運用についての課題を明らかにする。

実態調査から明らかになった課題として、3点あげられた。1点目は、近年本県での50代教員の

大量退職が課題であることが明らかとなり、課題解決の手立てとして、研修を促進するためのT・Tによる授業実践(類型④)を行うこととした。2点目は、授業の質向上を図っていくことが課題であることが明らかになり、課題解決の手立てとしてローテーション授業の実践を行うこととした。3点目は、教員のさらなる小学校教科担任制における意義の理解促進が重要であることが明らかとなり、参考資料による教員への意義の理解促進について行うこととした。

\*岩手大学大学院教育研究科教職実践専攻、\*\*岩手大学大学院教育学研究科

## 2 主題設定の理由

現在、日本型学校教育が直面する課題として、いじめ、学習意欲の低下、教員の長時間勤務などを挙げている。このような状況の中、中央教育審議会では、9年間を見通した義務教育の在り方について、小学校高学年からの教科担任制の導入を提言し、文部科学省は、令和4年度から、算数、理科等での実施を目指している。

一方、本県の小学校では、近年50代の教員の大量退職が課題となっており、学校文化の継承、授業の質の低下などが危惧される状況が予想されている。このことから、各学校におけるミドルリーダーの育成、若手教員の育成などが急務である。また、教員の長時間勤務が問題になっており、離職や休職をする教員も増加傾向にある。

このように、児童の学習意欲の低下、教員の業務等を改善するための手立てとして、小学校教科担任制の実施が有効な手立ての一つであると考え、その運用のしかたを検討するために本主題を設定した。

## 3 先行研究

教科担任制に関わる先行研究や事例集により、以下のような現状が明らかになった。

まず、専門性（学力向上）に関わってである。小学校教科担任制の専門性に関して、星野（2019）は、「日本の小学校における教科担任制の意義と課題：小・中学校の学級文化と法制度に着目して」において、小学校高学年で教科担任制を導入することは、教科教育の専門性を高める方策として意義ある教育環境整備であることを指摘した。また西島（2019）は、「後期課程（中学校）の教員とも連携し空き時間をつくりだし授業改善に取り組む」において、「学級担任制の場合、授業をするのは自分の学級での1回だけです。これに対し、教科担任制では、同じ授業を担当する学級の数だけできますから、授業をするたびに子どもの反応を見て、いろいろ手直しをしたり工夫をしたりして、授業を改善していけるのです。しかも、自分の担当する教科の教材研究だけやればよく、他の

教科は任せられるので、担当教科の教材研究がより深くできますから、確実にスキルアップにつながります。」と専門性を生かすことができることを述べている。

次に、働き方改革（業務軽減）についてである。西島（2019）は、小学校教科担任制の導入に関わる働き方改革（業務軽減）について、「各教員の授業時数が減り、結果として毎日1・2時間程度、空き時間ができますから、気持ちに余裕ができます。」と述べている。この事例は、担任間の交換による教科担任制と専科による一部教科担任制を取り入れた方法で取り組んでいるため、担任の空き時間が保障されている。また、天笠（2019）は、「働き方改革」の視点でも、教科担任制に期待するところがあると述べている。特に、「小学校においても、教科担任制を導入することで、個々の教員が担当する授業時数を減らす。空き時間をつくるという発想を小学校に持ち込んでもよいのではないのでしょうか。」と述べている。

生徒指導について、星野（2019）は、「日本の小学校における教科担任制の意義と課題：小・中学校の学級文化と法制度に着目して」として、複数の教員と関わるができるという意義を有していると述べている。また、石川（2019）は、「学級担任制をベースに加配の教員たちの専門性を生かし、学力向上と多忙感軽減へ学級担任の間での交換授業について」において「学年のすべての子どもに関わることになるから、交換授業には生徒指導上の効果も期待できる。」と述べている。長瀬（2000）は、「学級担任制は、学級児童に対して一人の教師の目しか行かない弊害をあわせ持つ。個人の価値観や保護者の要求がこれだけ多様化している状況の中では、この方法だけをよしとするわけにはいかない。学級経営においても、二人以上の教師が児童を観察、保護する複眼性が求められる。」と述べている。

組織の向上（教職員間の連携）について板倉（2019）は、「新たにチーム・マネージャーを配置して一部教科分担制を推進し学級崩壊を防ぐ」において、一部教科分担制のメリットとして、

「チームとしての学年経営力を高めるための重要な戦略になると思うのです。」と組織の力の向上について述べている。また、垣崎（2020）は、昭和40年代の教担任研究の論議の中心的概念であった「協働」で生み出される開かれた職員間の精神的結合に鍵があると述べている。そして、それぞれの教育現場で校長のリーダーシップのもと、多様な人との「協働」に内包される豊かな可能性に目を向けて職員の協働意欲を促進させ、互いの存在が互いの励みになる「協力指導組織」の最適化を事実の上で実現していくことが、持続可能な学校経営組織を構築していくために、今、強く求められていると言及している。藤井（2000）は、『学級王国』を解体し、学校の教職員全員で、学校の子どもたちにかかわっていく体制づくり』が課題であると言及している。日台（2000）は、「教科の垣根を高くして閉じ籠もるのではなく、教師相互に開かれた関係をつくり、連携を深め、心を結び合い、知恵を出し合いながら、さまざまな問題の解決に取り組むことである。」と述べており、教科担任制により、教師間の連携、組織の向上について言及している。荒川・伊藤（2003）は、児童の多面的な理解と多様な評価を可能にすると考え、教師間の日常的な情報交換、データベースの作成など校内ネットワークを構築する実践に取り組んだ。

教員の人材不足についての指摘もあった。このことについて星野（2019）は、担任以外に配置できる教員数が少なく、専科として役割分担することが困難であることを指摘した。

教師の意識改革の必要性についての指摘として、梅沢（1969）は、「小学校における教科担任制の実施にともなう諸問題」において、教科担任制の課題として、「学級担任の意識の変革であろう。自分のクラスを独占できない不満感の克服がなされないと、運営がうまくいかないばかりでなく効果が上がらないと思われる。」と述べている。

尾木（2000）は、「小学校教科担任制の実践に関して、効果的に指導を展開するための実践事例に乏しいという問題を抱えている。それだけに、

学校外の関係者・専門家等の協力も視野に入れての、効果的な構想・計画、実施の支援体制の整備が重要である。」と述べており、支援体制の重要性を述べている。

小学校教科担任制の導入について、岩手県では、平成23年度から25年度の3年間、岩手県教育委員会事務局学校教育室が滝沢市立滝沢第二小学校をモデル指定校として、小学校高学年による教科担任制の導入について実践を行っている。<sup>(1)</sup>そこで課題となったこととして、時間割編成や教科の選択、専科と学級担任の連携などが挙げられている。また、同様に小学校教科担任制の導入について、西谷・土屋（2015）は、教科担任制を小学校に取り入れるにあたり、1年目を準備期、2年目を充実期、3年目を発展期として、3ヶ年計画での導入について研究を行った。この研究は、2年目を終えたところでの成果を発表しているが、教科担任制を急に取り入れるのではなく、1年目は、学年内の交換授業、2年目は、学年の枠を超えた交換授業など緩やかに教科担任制を導入していくことの必要性を提言している。

文部科学省が小学校教科担任制導入の趣旨としている「中1ギャップの解消」について、浅田・中西（2018）は、教科担任制を経験している小学生は、学習や先生に対する不安が学級担任制を経験していない小学生に比べて低いことが明らかになったと述べている。その一方で、岸本（2011）は、「小学校教科担任制をすれば教師の専門性が高まり児童の学力向上に繋がることや中1ギャップの解消に効果的とは単純に言い切れないこと等が分かった。」と調査結果から述べている。

このように、小学校教科担任制についての効果としては、専門性の高まりや働き方改革（業務軽減）、生徒指導面での対応、組織力の向上などが挙げられることが分かった。しかし、教員の定数、意識改革や中1ギャップ解消についての課題の指摘がされていることが分かった。

## II 教科担任制の国の動向や県の方針等について

### 1 教科担任制：文部科学省の方針について

小学校教科担任制に関わって、文部科学省では、令和2年の特別部会で、「学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直し、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援する。」とした。<sup>(2)</sup>つまり、国では、小学校教科担任制の実施に向けて、専科教員を増やす方針を示した。

### 2 教科担任制：岩手県の方針について

国の方針を受け、岩手県では、国の動向に合わせて取り組んでいくということが令和3年5月の県教育委員会の説明で明らかになった。よって、岩手県ではこれまでのT・T加配教員の数が減り、理科専科のような専科教員が増えていくことになると考えられる。

### 3 全国の小学校教科担任制の実態について

全国での小学校教科担任制の実態について調査をした。全国の調査から、ほとんどの県が小学校教科担任制の実現に向けて、取組を行っていることが分かった。また、調査をする中で、兵庫県が先進的に取り組んでいることが分かった。

## III 岩手県内における小学校教科担任制の実態調査について

### 1 担任間における交換授業の実践

#### (大規模校、小規模校)

小学校教科担任制の類型③（担任間における交換授業）の実践調査を行い検証することとした。大規模校は、4年生4学級のうち2学級ずつで交換授業を1単元で行った。教科は、社会と理科、図工と体育で行った。小規模校においては、単学級である3年生と4年生で行った。教科は、算数と国語で1単元について行った。

#### (1) 教員の比較について

図1は、大規模校4名の教員における事前と事

後の4件法での平均の差を示したものである。図2は、小規模校2名の教員における事前と事後の4件法での平均の差を示したものである。図1・2から、大規模校、小規模校共に学力向上についての項目において、事後の結果の数値が高くなったことが分かる。このことから、担任間における交換授業は、大規模校、小規模校に関わらず、学力向上に結びつくという意識が高まると考えられる。続いて、大規模校の教員にとっては働き方改革には結びつかないという意識が高くなった。これは、自由記述に見られた、「理科の準備を複数回行うことでの負担増があった。」という回答から、交換授業で理科を担うと授業準備等で負担が大きく、働き方改革には結びつかなかったと考えていることが分かった。

しかし、全国の調査から、担任間の交換授業において、教材研究の負担が減ったという事例もあり、交換する教科や期間なども影響すると考えられる。

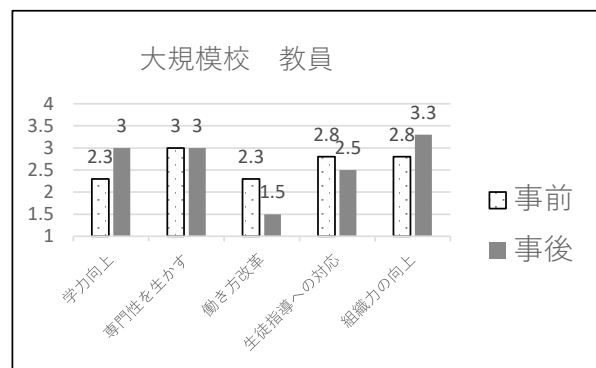


図1 大規模校教員の結果

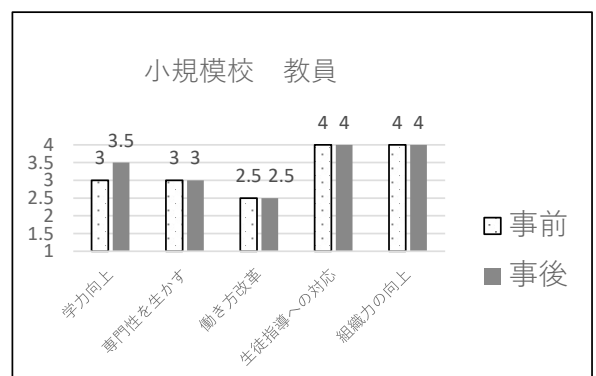


図2 小規模校教員の結果

(2) 児童の比較について

図3は、大規模校4年生105名と小規模校4年生14名、小規模校3年生7名の事前と事後の4件法での平均の差を示したものである。

図3を見ると、小規模校3年生の結果が他の学年に比べ、大きく向上していることが分かる。このことから、小学校3年生段階においても児童の意識面の数値が向上したことにより、中学年においても実現可能であることが分かった。

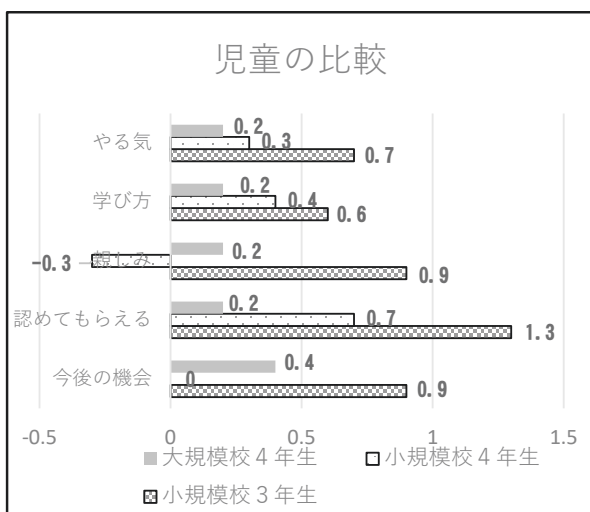


図3 大規模校・小規模校児童の結果

次に学校規模で比べてみると、概ね児童の事後の数値が高くなっていることから、学校規模に関係なく、担任間における交換授業は、児童にとっては、プラスの効果を得られることが今回の調査から分かった。

小規模校4年生の「親しみ」という面が唯一マイナスの結果となった。これは、授業を受け持った教員が昨年度の担任であり、児童にとってはなじみ深い教員で、すでに関係が構築できており、認めてもらえたという意識の向上には繋がらなかったと考えられる。

以上の結果から、学校規模に関係なく教科担任制を実施することは可能なのではないかと考える。

2 県内を対象にしたアンケート調査について

岩手県内における教科担任制の状況・課題、教員の教科担任制に関する課題意識等を明らかにして、今後の岩手県内における教科担任制の導入の可能性を探ることとした。

(1) 岩手県内の教科担任制の導入の状況

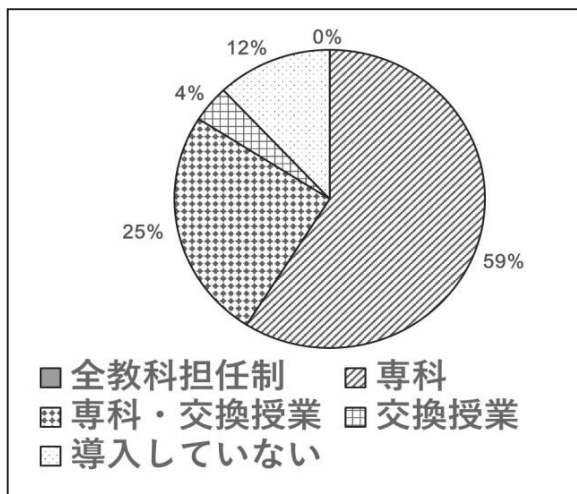


図4 教科担任制の導入の状況

図4は、岩手県内抽出校75校による教科担任制の導入の状況をまとめたものである。

岩手県では、専科による一部教科担任制の割合が高く、担任間における一部教科担任制を実施している学校の割合が低い。

このことから、小学教科担任制の類型②による専科教員の教科担任制が県内の多くの学校で行われていることが分かった。一方類型③である担任間の交換授業の実践が全体の29%であることから、類型③の実践を県内の各学校が行えば、学力向上などの学校課題を解決する一つの手立てになると思われる。さらに、岩手県において、専科教員は、主に大規模校での配置になっており、中規模校・小規模校においては、現在の教員数で学校を運営していくことが考えられる。よって、小学校教科担任制の実現においては、現実的には類型③のような取組を行う必要があると考える。

## (2) 岩手県内の教科担任制の類型②専科教員の職名の状況

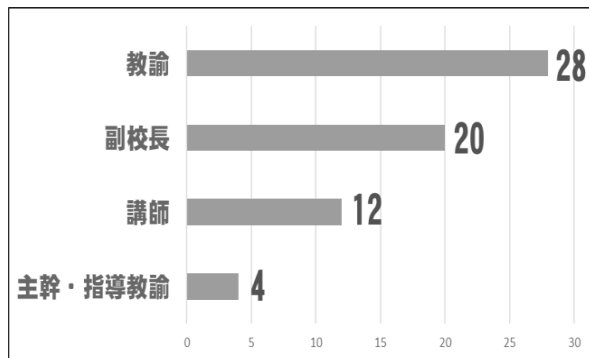


図5 専科教員の職名の状況（人）

専科教員の職名をまとめたものが図5である。

図5から、専科教員は、教諭が最も多く全体の44%、次に副校長で全体の31%ということが分かった。

## (3) 専科教員が指導する教科の状況

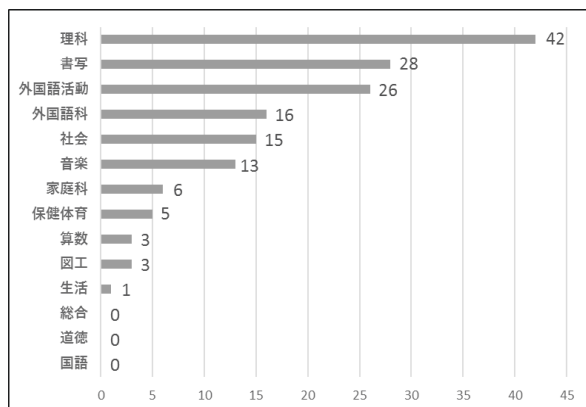


図6 専科教員が指導する教科の状況（人）

専科教員が指導する教科の状況をまとめたものが図6である。

図6から、専科教員の指導する教科で、もっとも多かったのは理科、次に、書写ということが明らかになった。やはり、理科は授業の準備に時間がかかることもあり学級担任からのニーズが高い教科だと考えられる。また、専科教員が担うことが多い書写は、専門性が高いということや週1時間の教科ということで時間に融通が効くという点で専科が担うことが多いのではないかと考えられる。

## (4) 専科教員が指導する学年の状況

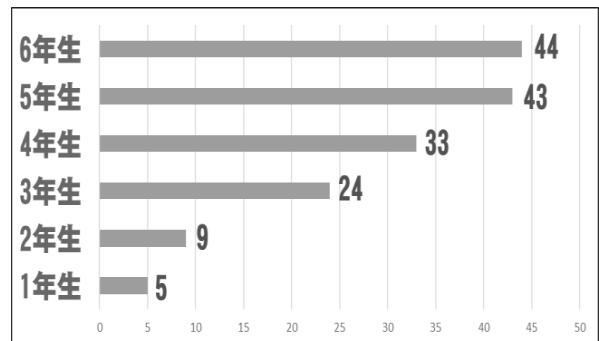


図7 専科教員が指導する学年の状況（人）

専科教員が指導する学年の状況をまとめたものが図7である。

図7から、高学年を中心に配置されていることが分かる。また、4年生での配置も多いことも読み取れた。この理由は、4年生担任は、高学年担任と同じように週29時間の授業時数があることや地区によっては、中学年が音楽会に参加するという事で音楽専科教員が指導にあたっていることが推察される。

## (5) 岩手県内の教科担任制の類型③交換授業を取り組む教科の状況

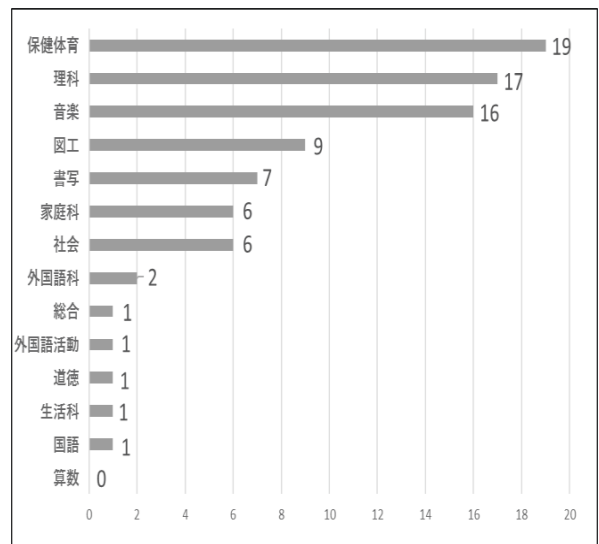


図8 交換授業を取り組む教科の状況（人）

交換授業に取り組む各教科の人数の状況をまとめたものが図8である。

これを見ると交換授業においては、保健体育、理科、音楽の割合が高いことが分かる。先ほどの

専科教員が担う教科との大きな違いは、保健体育が最も需要があるということである。これは、学年の中で、体育指導が得意な教員が体育を受け持つという実態がある。また、音楽や理科のような教科が上位になったのは、より専門性が求められるからであると考えられる。

よって、今後、保健体育や理科、音楽を中心に交換授業が行われていく頻度が高いことが予想される。

今後、専門性を高めていくためには、大学での教員養成段階や現職での研修を一層充実させていくことが重要である。

(6) 岩手県内の教科担任制の類型③交換授業に取り組む学年の状況

類型③交換授業に取り組む学年の状況についてまとめたものが図9である。

この調査から、専科教員が取り組む学年の状況と同じような結果となった。

交換授業に取り組む学年の状況についても、高学年になればなるほど、交換授業を実践する頻度が高くなっていることが分かる。よって、文部科学省が目指している高学年での教科担任制の方針と合致している。その理由として、教師の専門性や授業の質の向上をねらって、主に高学年での取組が多いと考えられる。また、中学年においての数値も高いことから、学校現場においては、中学年あたりから交換授業を行う必要感を教員が感じていることが推察される。

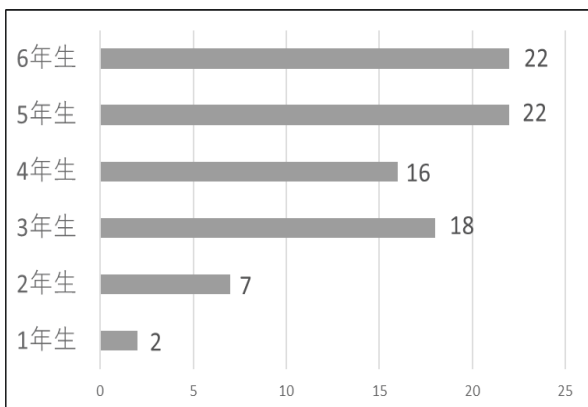


図9 交換授業に取り組む学年の状況 (人)

(7) 岩手県内の教科担任制への危惧の認識調査  
岩手県内の教員約1,000名への小学校教科担任制の導入にあたって、危惧の認識についてまとめたものが図10である。

危惧の認識としては、他学級への学習指導や生徒指導が不安であると回答した教員が、全体の50%を超える結果となった。

これは、長年小学校には、学級担任制が根付いており、なかなか他学級で授業をする機会がないことが理由として考えられる。

よって、小学校教員にとっては、令和4年度から、教科担任制へ移行していく上での教科担任制への意義の理解促進が必要になってくると考えられる。

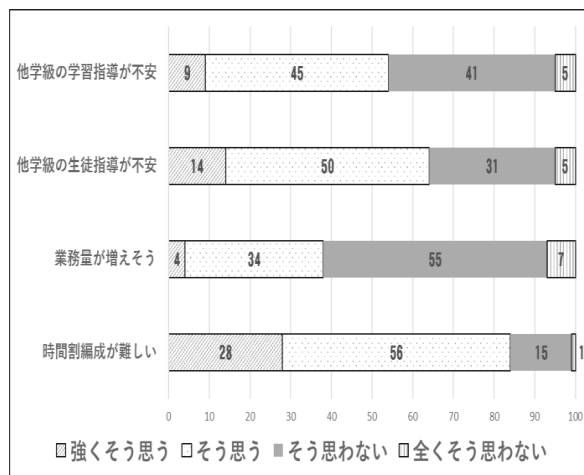


図10 危惧の認識

#### Ⅳ 小学校教科担任制における実践と検証

##### 1 現状の認識と手立ての提案

本実践は、教科担任制（類型④）T・T体制（学級担任と専科教員が行うT・T指導）における教科担任制を取り入れることによって、人材育成、授業の質の向上、教員個々のニーズに合わせた指導が展開できるのか実践を通して検証することを目的とした。

##### 2 研修を促進するためのT・Tによる授業実践（類型④）（保健体育編・国語科編）

###### (1) 実践の目的と背景について

岩手県の教員の平均年齢は、令和3年時点で、45.4歳であり、50代の大量退職が問題視されている。よって、類型④のT・T体制を利用することで、若手や若手を育てるミドルリーダーの人材育成が図られるのではないかとという仮説を設定して実践・検証することとした。

具体的には、保健体育に関しては、専科教員がT1（ミドルリーダー役）となり主として授業を進め、4年生3学級の各担任のニーズに合わせた授業を構想する。国語は専科教員（ミドルリーダー役）がT2となり、T1の担任と授業づくりを通して人材育成の支援を行っていくことにした。

###### (2) 保健体育編 教員の結果

事前にベースボール型ゲームの審判や実技の研修を行い、3名の教員の実態やニーズを把握して、各学級での授業実践を行った。そして、教員3名に対して授業に関する4件法による意識調査を行った。事前と事後の平均の差を示したものが図11である。

ほとんどの項目において、プラス傾向の結果となった。特に、B組、C組の担任の数値を見ると、それぞれ自己の技能を高めたり、自己の指導力を向上させることができたという意識を高めることができた。これは、事前の研修と各教員のニーズを把握して取り組んだ成果であると考えられる。

よって、今回の実践からT・T体制を利用した研修は、人材育成のための有効な手立ての一つに

なるのではないかと考える。

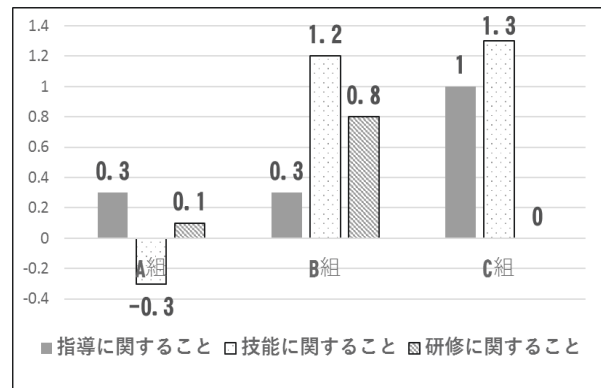


図11 教員の事前・事後の結果

###### (3) 保健体育編 児童の結果

T・T体制での授業は、児童にとってどのような効果が得られるのか調査した結果を事前・事後の平均値をt検定により分析し、まとめたものが表1である。

表1から、4年生全体の児童102名における、T・T体制を利用した保健体育の取組の結果として、13の質問項目中、11項目においてt検定で検証したところ有意な差が見られた。よって、児童にとってT・T体制で体育を指導することは、肯定的な効果をもたらすことが分かった。

肯定的な結果となった要因として、技能面や情意面から捉えることができる。技能面として、相手が下から投げたボールを打つ経験がない児童が全体の45%を占めている実態から、T・T体制の強みを生かして、2カ所でボールを打つ練習を全員に何度も経験させたことが児童の情意面や技能が向上したという実感に結びついたと思われる。また、試合も2カ所で行うことで、活躍の場や試合を経験する頻度も増えたことが意欲の向上にも結びついたと考えられる。このように今回のT・T体制を利用した教科担任制の取組は、教員の人材育成や児童の意欲・技能の向上に期待できると考えられる。



表1 児童の結果

項目	事前	事後	差	効果量 d	t値	p値	有意差
担任ではない先生の授業についての今の気持ち。	3.379	3.863	0.484	0.876	6.362	.000**	あり
ボールを打つこと。	3.050	3.880	0.830	1.098	7.870	.000**	あり
ボールを投げること。	3.220	3.650	0.430	0.508	3.689	.000**	あり
ボールをとること。	2.980	3.510	0.530	0.592	4.718	.000**	あり
ゲームのルールをおぼえ、試合をすること。	3.340	3.900	0.560	0.863	6.056	.000**	あり
ボールを使った体育の授業について。	3.450	3.800	0.350	0.570	4.328	.000**	あり
友だちと協力して試合に勝つこと。	3.490	3.670	0.180	0.229	1.657	.101	なし
今まで以上にやる気が出そう。	3.170	3.630	0.460	0.746	5.221	.000**	あり
学習の学び方がより分かりそう。	3.220	3.620	0.400	0.670	4.899	.000**	あり
より深く学べそう。(内容を深く学べそう)	3.320	3.580	0.260	0.399	2.906	.005**	あり
他の先生とより親しくなれそう。	3.470	3.610	0.140	0.225	1.557	.123	なし
他の先生にも自分のよさをみとめてもらえそう。	3.051	3.273	0.222	0.291	2.077	.004**	あり
今後も他の先生がおしえてくれるきかいがあつたらよさそう。	3.550	3.820	0.270	0.540	3.889	.000**	あり

\* p < .05, \*\* p < .01

(4) 国語科編 教員の結果

この実践は、若手教員の人材育成を目的として、国語の授業づくりの支援をT・T体制で行ったものである。

4年生国語科「一つの花」の1単元において、単元の目標設定、単元構想の仕方や毎時間の授業後に助言を行った。該当教員に4件法による自己評価を求め、事前・事後の評価値をまとめたものが表2、3である。

児童の疑問に思ったところを中心に単元を構想する方法が学習指導要領の「主体的で対話的で深い学び」に繋がる大切な視点であることを念頭に実践することができた。また、授業を行っていく中で、子ども達の考えを受け止めつつ、叙述を根拠に児童が発表できるように授業を行うことや事前に児童の予想される発言を想定しておきつつ、板書を構造化することができるように助言をした。

今回の取組では、表2、3の結果から、概ね事後の結果が自己評価が高くなった。また、重点的に助言をした、単元構想の仕方について数値が高くなったことから、人材育成をねらった研修の取組として、有効であると考えている。

表2 指導に関する結果

番号	項目	4:毎回いいけど(頻)	3:準々いい(頻)	2:あまりいい(不頻)	1:全然いい(不頻)	事前	事後
指	1	単元で取り上げる指導事項の確認をしている。(した。)				2	4
導	2	単元の目標と言語活動の設定をしている。(した。)				4	4
に	3	単元の評価規準を設定している。(した。)				2	2
関	4	毎時間、評価をしている。(した。)				2	2
す	5	発問を吟味している。(した。)				3	4
る	6	構造化された板書をしている。(した。)				2	4
こ	7	ノート指導をしている。(した。)				2	3
と	8	一次において児童の興味・関心を喚起する言語活動を位置づけている。(た。)				1	4
	9	二次において、児童の資質・能力を高める指導をし、三次に結び付けている。(付けた。)				1	4
	10	三次において、児童の資質・能力が獲得される言語活動を行うことができる。(できた。)				2	4

表3 研修に関する結果

番号	項目	4:毎回いいけど(頻)	3:準々いい(頻)	2:あまりいい(不頻)	1:全然いい(不頻)	事前	事後
研	11	TTによる指導は、自分の知識がふえるのに結びつく。(ついた。)				3	4
修	12	TTによる指導は、教材研究の軽減に結びつく。(ついた。)				3	4
に	13	自己の技能が高まる。(まった。)				3	4
関	14	自己の指導方法が高まる。(まった。)				3	4
す	15	子どものみとりの視点が深まる。(まった。)				4	4
る	16	共に授業をする上で、教員同士のねりあいの場面がある。(あつた。)				4	4
こ	17	個に応じた指導がしやすい。(しやすかつた。)				4	4
と	18	自己の課題解決に結びつけることができる。(できた。)				3	4
	19	よりよい授業が提供できる。(できた。)				2	4

### 3 授業の質の向上を図るためのローテーション 授業の実践

#### (1) 実践の目的と背景について

本実践は、ローテーション授業の実践は、授業の質の向上に結びつくのかを実践・検証することを目的とする。

この調査を実施する背景は、教科担任制の趣旨や現在教員の授業改善が課題とされる中で、道徳においてローテーションで行えば、授業の質の向上が得られるのではないかと仮説を設定して、実践による効果の検証を図ることにした。

#### (2) 教員の結果

表4 教員の結果

内容	1:全くそう思わない	2:そう思わない	3:そう思う	4:強くそう思う	事前の平均	事後の平均
1 時間割の調整が難しそう。					1.7	1.3 ↓
2 他学級で授業を行うことが難しそう。					2.3	1.7 ↓
3 他学級での生徒指導が難しそう。					2.0	2.0 →
4 年間指導計画通りの順番で行うことが出来ないことが問題である。					1.3	1.3 →
5 担任以外が授業を行うため、学級経営に支障をきたしそう。					1.7	1.3 ↓
6 同じ題材を何度か指導できることから、授業の質(授業力)が向上しそう。					3.0	3.3 ↑
7 教材研究が軽減されることから働き方改革に結びつきそうである。					2.3	3.3 ↑
8 生徒指導への対応につながりそうである。(多くの目で児童を見られることによる児童理解・いじめ問題・保護者対応になりそう)					3.7	3.3 ↓
9 組織力の向上につながりそうである。(教職員間の連携や協働の精神の意識が向上しそう)					3.3	3.3 →

5年生3学級で、一人の教員が、同じ教材を3回自分の学級と他の2学級で、ローテーションを行って指導をした授業実践である。

本実践の教員3名の結果を4件法による自己評価を求め、事前と事後の評価値をまとめたものが表4である。

表4から、時間割の調整については、事後の方が数値が低くなったことから、時間割調整の難しさは感じなかったことが分かる。これは、各学級同じ曜日、同じ時間帯に授業を設定して取り組んだからであると思われる。

項目6について数値が高くなった。このことから、今回は、一人の教員が同じ教材を3回行う中でブラッシュアップを図ることができ、結果として質の高い授業を行うことができたと思われる。自由記述からも、「発問を1つふやし、より良い授業を計画することができた。」「3回目を終えて、導入、展開、終末ということを一番意識で

きた。(中略)1回目、2回目、3回目と子どもは違うので比較は難しいが、思考につながりをもたせられたかもしれない。」「前回よりも流れはスムーズで進められました。」「教師の立場としては、教材研究が深まるので大変よいと思いました。」という内容からも授業の質が高まっていく様子が分かった。

#### (3) 児童の結果

表5 学年全体の児童の事前・事後の情意面での  
変容

項目	事前	事後	差	効果量d	t値	p値	有意差
1 今まで以上にやる気が出た。	2.812	3.059	-0.248	-0.205	-4.216	0.000**	あり
2 授業にしっかりと取り組めた。	2.961	3.343	-0.382	-0.295	-5.845	0.000**	あり
3 より深く学べた。	2.980	3.182	-0.202	-0.161	-3.230	0.002**	あり
4 他の先生とより親しくなった。	3.235	3.186	0.049	0.032	0.618	0.538	なし
5 他の先生にも自分の良さを認めてもらえた。	2.649	2.639	0.010	0.007	0.137	0.892	なし
6 今後も他の先生が教えてくれる機会があってもいい。	3.311	3.524	-0.214	-0.148	-3.794	0.000**	あり

\* p < .05, \*\* p < .01

児童103名に対して表5の項目欄にある調査項目について、授業の事前・事後に調査をした。調査結果をt検定により分析しまとめたものが表5である。

表5から、授業にしっかりと取り組めたことがより深い学びに結びつき、それが、やる気や今後の機会があってもいいということに結びついたのではないかとと思われる。

#### (4) まとめ

教員のアンケートや感想、児童の事後のアンケート結果から、授業の質を向上する上でローテーション道徳は、有効な手立てになり得ると考える。

しかし、評価については課題が残る結果となった。よって、ローテーション道徳を今後学校現場で実践するためには、事前に教員間で評価の仕方や児童個々の状況について情報交換することが大切である。

#### 4 参考資料による教員への意義の理解促進について

県内アンケートから、教員は「すべての教科を教えたい」と考えていることや「他学級での指導に不安がある」ということが明らかになり、教員への意義の理解を図るために参考資料を作成した。資料の内容は、小学校教科担任制の趣旨（文部科学省）、先行研究、岩手県内の学校の運用状況などを明記した。

作成した資料を連携協力校の6名の教員(20代、30代、40代各2名)の協力を得て、改善点を検討し、再構成した。

再構成した資料は、図12-1、12-2である。資料について、概ね、内容の理解を図ることができた。しかし、小学校教科担任制の趣旨(文部科学省)と先行研究の部分を「1つのポンチ図にすると、より分かりやすく読めそうだと思います。」という指摘を受けて、より分かりやすく読むことができるようにポンチ図にまとめることができた。

今後、さまざまな機会を生かして活用していくことができればと考える。

**小学校教科担任制参考資料** 「小学校教科担任制」に関する研究より 教職大学院 所 慎一郎

**1 小学校教科担任制についての文部科学省が示した主旨と先行研究の結果**

●文部科学省の主旨 ●先行研究におけるメリット(デメリット)●

(引用元:義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方に係る論点メモ 令和2年 文部科学省)  
教科担任制のメリット(●●)とデメリット(●)

**児童にとって**

- 学力向上につながる
- 中1ギャップの解消につながる
- 専科教員と児童の関係作り時間に要することができる

**教師にとって**

- 教員の専門性の向上(授業改善)につながる
- 多面的な児童理解につながる
- 働き方改革(負担軽減)につながる
- 組織力向上(教職員の連携)につながる
- 教員定数の未設定

**2 小学校教科担任制の4つの類型と現状・効果について**

類型1: 完全教科担任制	→ 教員数など現実的に難しい
類型2: 特定教科による教科担任制	→ 配置されれば、主に業務改善などに結びつく
類型3: 学級担任間の授業交換	→ 学力向上、児童理解などにも結びつく
類型4: 学級担任とのTeam Teaching	→ 人材育成を兼ねて行うことも可能

(留意点: ①類型1は、専科教員1名を専任した学級担任制に相当する。②類型2は、専科・担任制。③類型3は、担任制。④類型4は、専任・担任制。)

**3 岩手県においては、国の動向に合わせて取り組んでいく。**

類型2の専科教員が増加していく。しかし、各学校への十分な配置は現実的に難しい。  
よって!!

現員の定員数で、例えば、教科担任制の類型3を推進していくことで教科担任制の主旨や各学校の教育課題を解決していくことも視野に入れて取り組むことが重要となる。

**4 岩手県内の実施状況調査結果から (令和2年11月 実施アンケートより)**

全教科担任制(類型1)	専科による一部教科担任制(類型2)	専科・担任制による一部教科担任制(類型2・3)	担任間における授業交換(類型3)	導入していない	計
0校	4.4校	1.9校	3校	9校	7.5校
0%	5.9%	2.5%	4%	9%	100%

類型3の実践が全体の2.9%に留まっている

~今後の小学校教科担任制における方向性~  
類型3(学級担任間の交換授業)の実践が現実的  
※裏面に類型3(交換授業)の実践方法について紹介!!

図12-1 小学校教科担任制参考資料

**5 小学校教科担任制の類型3(担任間における交換授業)の実践方法についての紹介**

**P計画**

その1 学年(学団)で目標を設定します。

目標 A 学力向上  
B 教員の専門性を生かす(強弱相対)  
C 働き方改革(業務改善)  
D 生徒指導対応(児童理解)  
E 組織力向上(教職員の連携) ※備後項目設定可

その2 交換する教科を設定します。

A 時数が増える教科の例

a 国語と算数
b 社会と理科
c 音楽と図工
d 理科と音楽・家庭

B 時数がほぼ同じ

a 保健体育と音楽・家庭科
b 保健体育と音楽・図工
c 理科と保健体育
d 理科と音楽・図工

その3 実施する期間を設定します。

例  1学年  1学期  1学年  その他

その4 時間制に反転させます。

**D実践**

その5 実施します。

**C評価**

その6 定期的に振り返りをします。(評価)

**A改善**

その7 改善点があれば確認をして、次の計画に生かします。

**6 実例の紹介**

パターン	学校規模	類型	学校規模による想定される効果					
			規模	学力向上	業務改善	児童理解	組織力向上	効果
A	小規模校	類型②(専科)	●	●	●	●	●	●
B	小規模校	類型②(専科)	●	●	●	●	●	●
C	小・中・大規模	類型④(T・T)	●	●	●	●	●	●
D	中・大規模	類型②(専科)	●	●	●	●	●	●
E	中・大規模	類型②(専科)	●	●	●	●	●	●
F	中・大規模	類型②(専科)	●	●	●	●	●	●

※類型①は、完全教科担任制となります。 ※実例についての詳細は、別紙参照

図12-2 小学校教科担任制参考資料

## V おわりに

### 1 全体考察

本研究の目的は、令和4年の実施を目指している小学校教科担任制について、調査、実践を行い、今後の運用に関して手立てを提案することであった。

I章では、教科担任制の背景や小学校教科担任制の趣旨について述べた。趣旨として中1ギャップの解消や教員の授業の質の向上をねらったの取組ということが明らかになった。

II章では、教科担任制の国の動向や県の方針について明らかにすることができた。特に、岩手県ではこれまでのT・T加配教員の数が減り、理科専科のような専科教員が増えていくことが分かった。しかし、県内全ての小学校に潤沢な配置は、現実的には難しい状況もあり、各学校の現員での教科担任制の運用が必要になってくることが明らかになった。

III章では、教科担任制類型③の実態調査を行い、学校規模に関係なく、学力向上を図ることができるという教員の認識を明らかにすることができた。児童の結果からは、違う先生が授業をしてくれることで新鮮な気持ちで授業に参加することができたり、別の学び方を体験できたりという肯定的な面を明らかにすることができた。

また、岩手県内アンケート調査において、各学校の現状や課題、教員の期待していることや危惧していることについて確認することができた。その中で、小学校では、「担任が教科指導を行うべき」「他学級での指導に不安」などの教員の意識改革も課題であることが明らかになった。また、50代の教員が全体の半分以上を占めており、50代教員の大量退職が岩手県の教育課題であることと、それに関連して若手教員やミドルリーダーの人材育成が急務であることが浮き彫りになった。III章での実態調査から、人材育成、授業の質の向上、教員の意義の理解促進について今後の課題であると考え、IV章では課題解決の手立ての有効性を確認するために実践・分析を行った。

IV章では、人材育成を推進するためにT・Tによる授業実践を行った。アンケート結果などの検証の結果、人材育成において有効であることが明らかになった。授業の質の向上を図るためのローテーション道德の授業実践は、教員の自由記述から、同じ題材を指導していく上で授業の質が高まって行くことが確認できた。しかし、評価の方法においては課題が残る結果となった。参考資料による教員への意義の理解促進については、教科担任制参考資料を作成し、連携協力校の協力を得て、改善を図ることができた。改善した参考資料を学校現場に還元したいと考えている。

### 2 まとめ

小学校教科担任制は、専科教員が配置されれば、授業の質の向上や教員の業務改善に結びつくことになる。しかし、本研究から、人員の配置が難しいということが明らかとなり、そういった場合、例えば、専科教員が潤沢に配置されない学校においては、小学校教科担任制の類型③の交換授業を運用することで、児童に質の高い授業が提供できると考えられる。その際、若手教員が特定の授業を担う機会が少なくなってしまうことで、授業力が向上しないということにならないよう配慮する必要がある。

また、ローテーション道德による授業実践は、授業の質を向上させることが明らかになり、今後の学校運営の一つの手立てになると思われる。その際、道德ばかりではなく、他教科での運用の可能性を探っていくことで授業の質の向上を図っていけると考える。加えて、大量退職の問題から、学校文化の継承や授業の質の低下を解決するための手立てとして、人材育成をねらった研修を促進するための教科担任制類型④（T・T体制）による授業実践の運用が可能と考えられる。その際の課題としては、各教員のニーズに適合した教員が学校内にいない場合が考えられる。そういった場合、同じ中学校区内での取組にするなど、学校間の連携を強化し、人材育成を図っていくことが今後の学校では求められていくと考える。

参考資料による教員への意義の理解促進のために教科担任制参考資料を作成したが、今後の小学校教員において求められる教師像として、教師自身も学び続けること、チームの一員として取り組めることなど、令和の日本型学校教育の個別最適な学びと協働的な学びに通ずるものがある。<sup>(3)</sup>このことから今後の小学校教員にとっては、個々の専門性をいっそう高めるための自己研鑽を図っていくとともにチームの一員として取り組むことができる資質が重要だと言える。

最後に本研究の成果や課題は、学校の規模、児童の実態等が異なる面もあるため、本研究での成果についてはあくまでも、今後の教科担任制を運用する際の一提案である。

よって、小学校教科担任制の効果的な運用については、各学校の児童や教員の実態、学校の教育課題等を十分把握して、運用していくことが大切であると考え。その際には、何が子ども達にとって大切なのか考えることも大切である。

〔註〕

- (1) 「小学校高学年における教科担任制の導入について」平成26年3月 岩手県教育委員会事務局学校教育室
- (2) 公立小中学校等の学級編制及び教職員定数の仕組み 令和2年2月 第6回特別部会
- (3) 『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）【概要】』令和3年1月26日中央教育審議会

〔参考・引用文献〕

浅田栄里子・中西鉦士『「中1ギャップ」の解消に向けた小学校における教科担任制の効果の検討—学級担任制で学ぶ児童との意識調査の比較を通して—』（『環太平洋大学研究紀要』12、2018）13-17

天笠 茂「自校の実態に合った教科担任制のしくみを構築する必要がある（特集文科相が中教審

へ諮問 学力向上 働き方改革を実現する 小学校「教科担任制」をどう進めるか）（『総合教育技術』小学館、2019）48-51

荒川信行・伊藤裕子「児童の自己学習力を高める協働支援体制とコミュニケーションネットワーク—学級担任制とコミュニケーションサーバで創る学習活動—」（『年会論文集19』日本教育情報学会、2003）34-35

石川 淳「学級担任制をベースに加配の教員たちの専門性を生かし、学力向上と多忙感軽減へ：秋田県横手市立横手北小学校」（『総合教育技術』小学館、2019）58-61

板倉千鶴「新たにチーム・マネージャーを配置して一部教科分担制を推進し学級崩壊を防ぐ」（『総合教育技術』小学館、2019）55-57

梅沢 勤「小学校における教科担任制の実施にもなう諸問題」（『研修員研究集録・学校経営研究編/新潟県立教育センター』6、1969）1-6

尾木和英「求められる特色ある学校づくりの構想」（『現代教育科学』明治図書出版、2000）48-50

垣崎授二「昭和40年代における神奈川県小学校教科担任制についての一考察」（『学校教育研究』日本学校教育学会、2020）114-125

岸本奈美江「小学校教科担任制の運用に関する考察—福岡市立小学校の実態調査の分析を通して—」（『教育経営学研究紀要』14、2011）103-149

長瀬莊一「学級経営と教科経営から見た可能性と課題」（『現代教育科学』明治図書出版、2000）57-59

西島 勇「後期課程（中学校）の教員とも連携し空き時間をつくりだし授業改善に取り組む：義務教育学校 東京都品川区立日野学園」（『総合教育技術』小学館、2019）52-54

西谷 泉・土屋 修「小学校高学年における教科担任制の導入の在り方：理科と算数を中心に」（『日本科学教育学会研究会研究報告』29-9、2015）83-86

日台利夫『「学校選択の自由化」は、小学校教科

担任制の導入を促進するか』（『現代教育科学』  
明治図書出版、2000）54-56

藤井千春『学校内での「担任教師間格差」解消の  
必要性から』（『現代教育科学』明治図書出版、  
2000）60-62

星野真澄「日本の小学校における教科担任制の  
意義と課題 小・中学校の学級文化と法制度に  
着目して」（『筑波大学教育学系論集』44-1、  
2019）63-76